

愛媛県では、県外からの移住・定住を促進することにより地域の振興を図るため、移住者が空き家を有効に活用し住宅改修などを行う経費に対し、市町と連携した補助を実施します。

愛媛県移住者住宅改修支援事業

移住者限定！
愛媛の空き家をお得に改修！

最高420万円補助！

※改修費が600万円(補助400万+自費200万)、搬出費が30万円(補助20万+自費10万)の子育て世帯の場合



サ
ポ
ー
ト
す
る
け
ん
♪

サ
ミ
キ
ヤ
ン
モ

支援内容

住宅の改修

働き手世帯

補助率：経費の2/3

補助限度額：**200万円**

【注】50万円以上の改修に限る。

子育て世帯

補助率：経費の2/3

補助限度額：**400万円**

【注】50万円以上の改修に限る。

家財道具の搬出等

働き手世帯 & 子育て世帯

補助率：経費の2/3

補助限度額：**20万円**

【注】5万円以上の搬出等に限る。

注意事項

- ・支援内容(開始時期・補助率・補助限度額等)や、募集期間等は移住先の市町により異なりますので、詳しくは下記の移住者住宅改修支援事業の担当課にお問い合わせください。
- ・改修等を行った住宅から5年未満に転居したり、取り壊し、売却、賃貸等を行った場合、補助金を返還していただく場合があります。
- ・予算には限りがあり、なくなり次第終了します。

お問い合わせ先(直通)

松山市 ☎089-948-6349
今治市 ☎0898-36-1554
宇和島市 ☎0895-24-1111
八幡浜市 ☎0894-22-3111
新居浜市 ☎0897-65-1238
西条市 ☎0897-52-1244
大洲市 ☎0893-57-9989

伊予市 ☎089-909-6364
四国中央市 ☎0896-28-6005
西予市 ☎0894-62-6403
東温市 ☎089-964-4473
上島町 ☎0897-77-2500
久万高原町 ☎0892-21-1111
松前町 ☎089-985-4228

砥部町 ☎089-962-7250
内子町 ☎0893-44-6151
伊方町 ☎0894-38-0211
松野町 ☎0895-42-1116
鬼北町 ☎0895-45-1111
愛南町 ☎0895-72-7317

制度全般に関する
お問い合わせはこちら
愛媛県企画振興部地域政策課
地域づくり支援グループ
☎089-912-2261